

仮移転のお知らせ

仮移転先は裏面の地図をご覧ください

相楽会館の老朽化等に伴う新庁舎の現地建替えにあたり、工事期間中は各施設機能をそれぞれ仮移転先へ移転します。施設によって、仮移転先及び移転日が違いますので、ご注意ください。

仮移転期間については、約2年間で予定しておりますが、工事の進捗に合わせて改めてお知らせします。

相楽休日応急診療所が仮移転します

仮移転先 木津川市木津清水27番地24 木津川市木津保健センター内

移転先での
診療開始日

令和7年**4月6日(日)** (令和7年度最初の診療日から)
※相楽会館での診療最終日: 令和7年3月30日(日)



0774-73-9988
(今までと変更なし)

- 診療日: 日・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日)
- 受付時間: 午前8時30分～午後0時30分
- 診療時間: 午前9時～【当日電話予約制】

相楽消費生活センターが仮移転します

仮移転先 木津川市木津上戸18番地1 京都府木津総合庁舎内

移転先での
業務開始日

令和7年**4月28日(月)**
※相楽会館での業務最終日: 令和7年4月25日(金)



0774-72-9955
(今までと変更なし)

- 開所日: 毎週月～金曜日
(ただし、祝・休日、年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～午後4時

相楽広域行政組合事務局が仮移転します

仮移転先 木津川市山城町上粕大谷181番地 相楽広域行政組合そうらく衛生センター内

移転先での
業務開始日

令和7年**4月28日(月)**
※相楽会館での業務最終日: 令和7年4月25日(金)



0774-72-0421
(今までと変更なし)

- 開庁日: 毎週月～金曜日
(ただし、祝・休日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

仮移転先地図



仮移転に関する問い合わせ先

相楽広域行政組合事務局

電話:0774-72-0421

FAX:0774-72-0470